

2022年度(2022年4月~2023年3月)の動き

Topics

Topics 1 摂食嚥下センターの開設

摂食嚥下機能は、健康な方でも加齢により徐々に悪化していきます。特にがんや脳卒中、様々な拡大手術の術後の患者さんなどは、体力が奪われることによりさらに摂食嚥下機能が悪化し、体重減少や誤嚥性肺炎の併発によって疾患の治療計画を変更せざるを得なくなることがあります。



●摂食嚥下センターのメンバー

そのような摂食嚥下障害に対応するには、多職種が連携して患者さんの診断・評価・指導・リハビリテーションなどを行う必要があります。その実現のため2022年4月1日に「摂食嚥下センター」を開設しました。開設によりシームレスな診療が実現され、質の高い診療ができるようになるとともに、元々の疾患の治療成績の向上にも繋がることを期待されます。

摂食嚥下センターでは、摂食嚥下に関する検査や訓練、助言などを行っています。医師、歯科医師、言語聴覚士、看護師などの多職種が摂食嚥下診療に関わり、問診・視診に加えて嚥下内視鏡による評価を行い、個々の患者さんに対する助言、訓練内容、必要に応じてリハビリテーション依頼を行います。患者さんの情報は、嚥下カンファレンスで多職種間で共有され適切な方針を提案しています。

Topics 2 感染症内科の新設について

感染症内科は2022年7月に設立された新しい診療科です。初年度となる2022年度は1,500人を超える患者さんの診療を行いました。

「感染症内科」という診療科のある病院は、日本国内ではまだまだ少ないですが、感染症が疑われる方の診断や、感染症と診断された方の治療を行っている診療科です。感染症では、発熱、咳、のどの痛みなど様々な症状がみられることがあり、ときに診断が困難なことがあります。また、ときに稀な病原体による感染症や抗菌薬に耐性を示す細菌による感染症など、治療に難渋することもあります。私たち感染症内科は、このような診断困難・治療困難な感染症の患者さんの診療を行うことを使命としています。加えて、ワクチン接種や中和抗体薬の注射などを行うことで感染症の

予防を行うことも私達の大事な使命です。大阪大学医学部附属病院 感染症内科には、日本屈指の感染症のスペシャリストが集まっています。



●感染症内科 科長(教授) 忽那 賢志

大阪大学医学部附属病院へのご寄附のお願い

大阪大学医学部附属病院では、医学教育、学術研究や教育・研修の充実、および病院運営に対し、企業や個人の皆様から広くご寄附を受け入れ、その成果を通じて地域連携支援や社会貢献に役立てています。

本院は、患者本位の安心・安全な全人的医療の提供、高度な医療の実践と未来医療の開発、社会・地域医療への貢献、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成を基本方針としています。

本院の運営をはじめ教育研究の充実発展のために、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄附の使い方

大阪大学医学部附属病院へのご寄附は、教育研究に必要な機器・材料の購入や医療従事者の育成及び病院運営などに活用させていただきます。

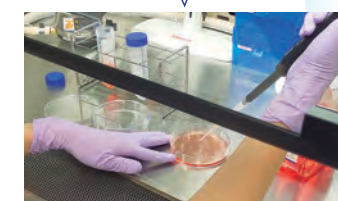
診療-安全で質の高い医療の提供



教育-優れた医療人の育成



研究-社会に貢献する未来医療の開発



ご寄附をいただいた方への顕彰

大阪大学医学部附属病院へのご寄附をいただいた皆様には、

- 大阪大学総長名の感謝状を贈呈させていただきます。
 - ご芳名を医学部附属病院のホームページに掲載させていただきます。
 - さらに、累計50万円以上のご寄附をいただいた方へ
 - ・ご芳名をプレート(※1)に記し、医学部附属病院の外来エントランスに掲示させていただきます。
 - ・500万円以上のご寄附をいただいた個人のご寄附者様にご意向を確認の上、文部科学省に紺綬褒章を申請させていただきます。
 - ・阪大病院ニュースを1年間(4回)送付させていただきます。
- (※1) プラチナ:5,000万円以上 ゴールド:500万円以上 シルバー:100万円以上 ブロンズ:50万円以上

ご寄附の税制上の優遇措置

ご寄附いただいた寄附金には、税制上の優遇措置があります。

- 寄附者が会社などの場合
ご寄附の全額が損金に算入されます
- 寄附者が個人の場合

その年中にご寄附いただいた合計額(総所得額の40%を限度)から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます

ご寄附の受け入れの制限

次に該当するご寄附は、受け入れることができません。

- ご寄附を受け入れることによって財政負担が伴うもの
- ご寄附を受け入れる場合に次の条件が附されているもの
 - ご寄附により取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること
 - ご寄附による学術研究の結果得られた知的財産などを寄附者に譲与し、または無償で使用させること
 - ご寄附について、寄附者が会計検査を行うこととされていること
 - 寄附申込み後、寄附者の意思によりご寄附の全部または一部を取り消すことができること

ご寄附の申込み手続き

大阪大学医学部附属病院へのご寄附についてご検討いただける方は、QRコードをご参照いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。お手続きについて、ご案内させていただきます。



●個別の診療科へのご寄附についても
下記問い合わせ先までご連絡ください。



大阪大学医学部附属病院
OSAKA UNIVERSITY HOSPITAL

問い合わせ先

大阪大学医学部附属病院 教育研究支援課総括係
〒565-0871大阪府吹田市山田丘2-15 TEL.06-6210-8277
<https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/contribution/index.html>